

番 号	15請願第19号 (建設付託)
受理年月日	平成15年12月 1日
件 名	J R中央線高架化工事に際し、利用者・沿線住民に対する影響を最小限にとどめるように東京都・J R東日本に求めることについて
提 出 者	中央線を考える会 代表 浦野 英樹
紹介議員	杉本 英騎
要 旨	
<p>平成15年9月27日夜から28日にかけて実施された、J R中央線高架化に伴う三鷹～国分寺間線路切りかえ工事は、たび重なる工事ミスにより運転再開が大幅におくれ、立川～三鷹間で予定外に約8時間不通となり、中央線利用者に大きな混乱をもたらしました。また、三鷹市内に限らず踏切の遮断時間や踏切横断距離の延長により、沿線住民の生活への影響と列車の定時運行の妨げが多発しております。</p> <p>中央線の連続立体化事業の決定過程において、施工者がJ R東日本と東京都という枠組みにおいて市民や利用者参画の手段が少なく、事実上、決定事項のみが通告される今の事業のあり方を改めさせることと、住民の合意形成の枠組みをつくることが必要であると思います。</p> <p>今後も同様な工事が断続的に実施される予定であることから、多くの利用者・沿線住民を抱える自治体として、工事期間中に利用者・沿線住民がこうむる不利益に真摯に対応していただくとともに、今後の工事計画の策定に際し、利用者・沿線住民への影響を最小限にとどめるために、下記の事項について東京都・J R東日本に対し要望していただくようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 電車の運休を最小限にとどめること。また、工期や工法を事前に告知すること等により、住民への影響を予測する等の対策を東京都とJ R東日本に徹底させること。</p> <p>2 J R東日本に対し、連続立体化事業の大規模工事時に加え、平常時においても運転再開、代替輸送手段に関する情報をリアルタイムに利用者・沿線住民に知らせることを求め、三鷹市としてもその情報の周知に努めること。</p>	

3 中央線の連続立体化事業の決定過程における東京都及びＪＲ東日本と三鷹市との協議事項や合意事項について市民に公表するとともに、計画策定段階での住民参加・周知の方法や、工事計画・工法における住民への影響の予測を明らかにし、計画段階での不備を改めること。